

## 6.5 教育の質の向上

### 進捗状況報告

2009年度以降の新しいカリキュラムでは、これまでばらばらであった「基礎演習」を標準化された授業内容とし、共通シラバスにそって、大学で学ぶために必要なスタディ・スキルを集中的に訓練するように改革する。基礎演習運営委員会を設けて、担当教員が月一回程度集り、各クラスでの成果や問題点を報告し、授業にフィードバックするような工夫をはかる。また、「社会学リレー講義」では、学生が早い段階から、社会学部で行われている教育研究の全体像に触れることができるようにするとともに、毎回の授業のなかで簡単な論述式小テストを行うなど、学生が授業に集中し散漫にならないよう、そして担当者も即座に学生の反応を確認できるような工夫をはかっていく。

### 学内第三者評価

授業改善への組織的な取り組みの体制の検討が期待される。すでに指摘されてきている、シラバスの作成、授業改善計画の作成について、問題がないか検討することが望まれる。

なお、学外委員からは以下の意見があった。  
基礎演習運営委員会で担当教員が頻繁に情報交換の場をもつことは、FD活動にも有効である。成果が期待される。

(以下、全学共通)

2006年度に受けた認証評価の結果において、「FD活動の一環である各学部の授業評価アンケートは、2005(平成17)年度からは全学一斉に同一フォームで行っており、結果を公表している。しかし、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確になっていない。また、各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない。しかし、2006年度(平成18年度)に大学院ファカルティ・デベロップメント部会」が設置され全学的検討が開始されたところなので、今後の活動に期待される。」との助言を全学的に受けている。

本学では2008年度に全教員が担当するすべての授業科目を対象とした授業評価アンケートを実施する。2008年度の授業評価のアンケート結果と2005年度および中間年の授業評価のアンケート結果とを比較、分析し、授業改善につなげるとともに、それを社会に説明していくことが強く求められている。

また、大学設置基準の改正により大学院に続いて大学においても2008年度からFDが義務化された。

※ 大学設置基準

第25条の3 (教育内容等の改善のための組織的な研修等)

大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。